4　預かり特定商品及び預かり施設利用権の明細

【表1】

（単位：円）

流動・固定の別	区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
流動負債	預かり特定商品及び預かり施設利用権	（　）	（　）	（　）	（　）
	１年以内返済予定の長期預かり特定商品及び預かり施設利用権	（　）	（　）	（　）	（　）
固定負債	長期預かり特定商品及び預かり施設利用権	（　）	（　）	（　）	（　）

【表2】契約満了スケジュール

（単位：円）

１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超

（記載上の注意）

【表1】について

1　「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」の欄には、その数量並びに特定商品及び施設利用権の種類に応じた適切な単位を内書（括弧書）として記載すること。

2　「当期増加額」の欄には、当期に締結した預託等取引契約に基づき預託等取引業者が預託者から預託を受けることを約した特定商品又は管理することを約した施設利用権の契約価額を帳簿価額としてその総額を記載すること。

3　「当期減少額」の欄には、当期に契約が満了となる預託等取引契約に基づき預託等取引業者から預託者へ返済した金銭の総額又は返還した財産に相当する価額である帳簿価額（当該資産を返還した日においてその時の時価を付した場合には、当該時価を付した後の帳簿価額）の総額を記載すること。

【表2】について

「長期預かり特定商品及び預かり施設利用権」については、貸借対照表日後５年以内に契約が満了となる預託等取引契約に係る債務の１年ごとの総額及び貸借対照表日後５年を超えて契約が満了となる預託等取引契約に係る債務の総額を記載すること。

5　借入金等の明細

(1)　長期借入金等の明細

【表1】

（単位：円、％）

区　分	相手先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高（うち１年以内返済又は償還予定額）	平均利率	返済期限又は償還期限
長期借入金					（　）		
社　債	—				（　）	—	
リース債務					（　）		
					（　）		
合　計					（　）		—

【表2】返済（償還）スケジュール

（単位：円）

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金					
社　債					
リース債務					
合　計					

（記載上の注意）

【表1】について

1　期首又は期末のいずれかに残高がある負債のうち長期借入金等について作成すること。

2　「区分」の欄には、長期借入金、社債、リース債務その他「様式第２　貸借対照表」に計上されている負債の科目について記載すること。ただし、「様式第２　貸借対照表」において「その他」として計上されている負債については、その内容を示す適切な名称を付した科目をもつて掲記すること。

3　「相手先」の欄には、相手先（借入先及びリースの貸主等）ごとに記載すること。ただし、社債については当該記載を要しない。また、相手先が多い場合には、区分ごとに期末残高の多い順等で記載し、その期末残高に重要性がない相手先（借入先及びリース貸主等）は一括して「相手先」の欄に「その他」として記載することができる。

4　当期中に増減がない場合には、その旨を脚注して「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の各欄の記載を省略した様式により作成することができる。

5　「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に仕入債務からの振替、債務の免除等の特殊な理由による増減がある場合には、その旨、理由及び当該増減額を区分ごとに脚注すること。

6　期末残高のうち、１年以内に返済（償還）が予定されているものがある場合には、「期末残高」の欄にその金額を内書（括弧書）として記載すること。

7　「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。ただし、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を「様式第２　貸借対照表」に計上している場合又はリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分している場合には、リース債務については「平均利率」の欄への記載を要しない。なお、リース債務について「平均利率」の欄の記載を行わない場合には、その旨及びその理由を脚注すること。

8　重要な長期借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その旨及び当該利率を脚注すること。